

大阪赤十字病院 随意契約締結状況(令和5年8月分)

物品等又は役務の提供の名称及び数量	随意契約担当部署の名称 及び所在地	随意契約を 締結した日	随意契約の相手方の 氏名及び住所	随意契約に係る 契約金額(税別)	随意契約によることとした理由	その他必要な 事項(備考)
移動型X線撮影装置	大阪赤十字病院 総理部 管財課 大阪府大阪市天王寺区筆ヶ崎町5番30号	令和5年8月7日	富士フイルムメディカル株式会社 大阪府大阪市港区弁天1-2-1 大阪ペイタワーオフィス7F	12,500,000円	契約業者は、当該商品の製造業者であり、本件を履行できる唯一の業者であることから、契約の性質又は目的が競争を許さない場合に該当するため。 【日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による】	
スリットランプ 一式	大阪赤十字病院 総理部 管財課 大阪府大阪市天王寺区筆ヶ崎町5番30号	令和5年8月7日	株式会社城南メディカル 京都府京都市南区上鳥羽卯ノ花町10	1,400,000円	予定価格が160万円を超えないことから、見積競争によるため。 【日本赤十字社会計規則第36条第5項及び日本赤十字社会計規則施行細則第35条(2)「契約にかかる予定価格が少額である場合」の規定による】	
本館7B病棟空調整備工事	大阪赤十字病院 総理部 施設課 大阪府大阪市天王寺区筆ヶ崎町5番30号	令和5年8月8日	株式会社大気社大阪支社 大阪府大阪市北区堂島浜1丁目2番1号	61,000,000円	契約業者は、当該空調設備の元施工業者であり、適切な整備を行うための必要な知識・技術・人員を有する唯一の業者であるため。 【日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による】	
本館7階B病棟HCU・SCU整備工事に係る建築設計・工事監理業務	大阪赤十字病院 総理部 施設課 大阪府大阪市天王寺区筆ヶ崎町5番30号	令和5年8月8日	株式会社安井建築設計事務所 大阪府大阪市中央区島町二丁目4番7号	21,700,000円	契約業者は、当院本館建設及び既存等改修工事の設計業者であり、本工事に係る建築設備等を熟知しており、安全且つ円滑に工事が実施できる唯一の業者であるため。 【日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による】	
リョーデンリフト5号機改修工事	大阪赤十字病院 総理部 施設課 大阪府大阪市天王寺区筆ヶ崎町5番30号	令和5年8月28日	菱電エレベータ施設株式会社 大阪府大阪市北区堂島2-2-2	3,200,000円	契約業者は、当該機器のメーカーであり、保守業者でもあるため、適切な整備を行うための必要な知識・技術・人員を有する唯一の業者であるため。 【日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による】	
手術室2.16LED照明(パネル型)取替工事	大阪赤十字病院 総理部 施設課 大阪府大阪市天王寺区筆ヶ崎町5番30号	令和5年8月31日	株式会社セントラルユニ 大阪府吹田市江の木町27番15号	3,400,000円	契約業者は、手術室ユニットのメーカーである株式会社セントラルユニの近畿圏内における唯一の代理店であり、適切な整備を行うための必要な知識・技術・人員を有する唯一の業者であるため。 【日本赤十字社会計規則第36条第4項「契約の性質又は目的が競争を許さない場合」の規定による】	